

令和6年度第2回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和6年度第2回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開催日時	令和6年10月30日（水） 午後2時～午後2時50分まで
開催場所	高松市防災合同庁舎（危機管理センター）3階301会議室
議題	(1) 第8期高松市高齢者保健福祉計画の最終報告について (2) 介護予防支援事業所の指定について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	長山会長、大橋職務代理、植中委員、岡下委員、喜岡委員、木村委員、近藤委員、鈴木委員、多田委員、田中委員、恒石委員、壺内委員、野上委員、前田委員、松村委員、三瀬委員、三井委員、元木委員
傍聴者	2人
担当課 及 び 連絡先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果

- 1 開会  
健康福祉局長挨拶  
会議を公開とすることを確認
- 2 議題  
(1) 第8期高松市高齢者保健福祉計画の最終報告について（資料1）  
(2) 介護予防支援事業所の指定について（資料2）  
(3) その他

意見及び質疑応答

A委員    <議題(1)について>

4 ページの 1. 介護予防・重度化防止の推進について、「デジタルサイネージ（電子掲示板）を活用して積極的に発信する」とあるが、具体的にどこでこの電子掲示板で発信することを予定しているか。

事務局

〈議題(1)について〉

具体的には香西のイオンの掲示板による広報である。多くの人を訪れる商業施設で周知することによって、参加者が増えるような取組を行う。

B 委員

〈議題(1)について〉

10 ページの 5. 地域包括支援センターの機能の地域ケア小会議における個別課題の検討件数について、本来は更に多くの問題があると思うが、地域包括支援センターに届けることが、難しくなっているように感じる。その原因としては、ケアマネジャーの業務負担の増大、多岐にわたる利用者のニーズへの対応、そして一番はケアマネジャーの不足である。行政と一緒にあって、ケアマネジャーの業務改善及び人材確保を行いたいと思っている。

また、11 ページの 7. 家族介護支援の推進については、現在、ケアマネジャーが相談業務を引き受けている状況である。ケアマネジャーも業務が多くなっているため、このような取組を周知していただき、相談業務を高松市でも行っていただきたい。

事務局

〈議題(1)について〉

個別ケース・困難案件を検討する地域ケア小会議については、ケアマネジャーからの開催希望が少なかったこともあり、どのような会議かを含め、チラシを作成して周知しているところである。

地域包括支援センターも、ケアマネジャーの業務負担を減らして魅力的な仕事にしていきたいという気持ちは一緒である。今後の高齢者支援を行う人材確保に協力したい。

C 委員

〈議題(1)について〉

12 ページの 4. 災害時の援護体制の充実について、コミュニティ単位の防災訓練のうち、令和 5 年度の避難所運営等訓練実施率が約半分程度と低くなっている。資料に「今後は、自主防災組織に指針を示し、訓練をサポートする取組を行っていく。」とあるが、具体的な指針及び取組についてお伺いしたい。

事務局

〈議題(1)について〉

危機管理課が担当しているため、事前に確認している内容でお答えする。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、本市全体の防災訓練の実施率が低下したが、感染症対策を取り入れた訓練や新たな訓練メニュー等を提示したことで、少し実施率が改善している。令和 5 年度は、コロナ禍で実施でき

ていなかった従来の防災訓練、全体的な防災訓練を実施するような地域が多かったことが要因である。

第9期計画からは避難所運営訓練等を含む地域防災訓練の実施率に変更しているため、今後は、全ての地域で定期的に地域防災訓練が実施されるよう推進していく。

#### 事務局

##### <議題(1)について>

どのような支援かということだが、非常食品を助成するなど、自主防災組織の更なる育成強化を図り、地域防災力の向上に努めていく。また、今後は自主防災組織連絡協議会と連携し、避難所運営をシミュレーションすることができる HUG（ハグ）を活用するなど防災の機運が高まるよう努める。

#### B委員

##### <議題(2)について>

今回指定のあった事業所は、ほぼ社会福祉協議会が担っているところであり、まだ高松市全体への周知が足りていないと感じる。

今年度の制度変更では、介護予防支援と介護予防ケアマネジメントがリンクして出来ないという弊害がある。これについては、国の方で制度が見直される可能性はあると思うが、それまでは介護支援事業所に手間がかかる。また、要介護者のケアマネジメントを主としているため、予防まで手が回らないという現状があると思う。

しかし、介護予防は重要であるため、是非、指定居宅介護支援事業者連絡協議会が行う研修の際に、当該指定について柔軟な対応ができるということを地域包括支援センターに啓蒙していただき、高松市の指定を行う事業所が増えるように協力したいと考えている。

#### 事務局

##### <議題(2)について>

前回の運営協議会において、事業所に説明をしてはどうかと御意見を頂いたことから、運営協議会終了後、指定を受けたい又は興味があるという事業所に、この件について説明させていただいた。

その結果、先ほど委員がおっしゃったとおり、制度を越えられない介護予防ケアマネジメントと介護予防支援の種類のハードルが高いということであった。これらの課題については、介護保険課と検討を行い、今回指定のあった8事業所に説明させていただいた。

11月1日からのスタートであるため、皆様の御意見を伺いながら進めていきたいと考えている。また、ケアマネジャーの負担にならないよう、業務の簡略化や事業所に対する研修等を進めてまいりたい。

### 3 閉会